

**令和4年度
栃木県サービス管理責任者研修等受講資格取得研修
開催要領**

1 目 的

指定障害サービス事業所において、サービス管理責任者として従事するために必要な研修（「サービス管理責任者研修」）を受講するために、「サービス管理責任者研修実施について」（平成18年8月30日付け障発第0830004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定められた研修です。

2 開催形式

オンデマンド配信

3 開催日時（配信期間）

令和4年7月中（約1ヵ月間）

4 実施主体

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会

5 定 員（予定）

340名

6 研修対象者

概ね3年程度の実務経験（保健・医療・福祉・教育関係の国家資格取得者は1年以上、保健・医療・福祉関係の資格等を有しない場合は、6年程度の実務経験）を満たし、今後サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として栃木県内に所在する施設・事業所等での業務に従事する者（予定者を含む）

※別紙「参考1～3」「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の実務経験要件」のとおり

8 受講申込み

当協会ホームページ内にある研修情報の中の「受講資格取得研修申込フォーム」から、5月31日（火）（必着）までに、各施設・事業所ごとに優先順位を決め、入力と送信を行ってください。

※「受講申込注意事項」を参照

9 受講決定

6月中旬以降、受講決定通知を順次発送いたします。

定員を超えた場合は、栃木県内の指定福祉サービス事業者・指定障害者支援施設、指定障害児通所支援事業者等においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として、配置しようとする者・新規事業立ち上げ予定者を優先します。

個人での申し込みについては、優先順位が下位となりますので予めご了承ください。県外からの申し込みは、ご遠慮ください。

(申込み時の施設・事業所ごとに示した優先順位等を参考に、受講人数を調整します)

10 受講証明書の交付

この研修における全課程を修了後、特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会による受講証明書を交付します。

11 研修に係る経費

受講料 ¥19,200円 (テキスト代¥3,200円含む)

振込まれた受講料につきましては、いかなる理由があろうとも返金いたしません。

12 注意事項

- (1) この研修を修了しない場合「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講することができません。

(相談支援従事者初任者研修 講義部分を修了している者は、この研修は免除されます)

- (2) この研修を受講しても実務経験等の要件により、「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講できない場合もあります。

- (3) 受講決定の通知時に「受講決定通知書」及び「受講に当たっての注意事項」を郵送しますので必ず確認してください。

- (4) 申込みに際して質問がある場合は、FAX 又はメールにてお願いします。

(電話での問い合わせはお受けできません。)

- (5) 今回オンデマンド配信のため、課題 (レポート) 提出がございました。

課題の提出期限は8月1日(月)です。

提出期限を過ぎた方・受講料・テキスト代未納の場合、受講証明書の発行は致しません。

13 問合せ先

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会 事務局 担当：久保居

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 2階

TEL028-678-2943 FAX028-612-1902

E-mail : kensyu@tochigi-chiteki.org